

富津市国民健康保険事業運営協議会会議録

1 会議の名称	令和4年度 第3回富津市国民健康保険事業運営協議会
2 開催日時	令和5年2月8日(水) 午後1時57分～午後3時20分
3 開催場所	富津市役所 2階 第3委員会室
4 審議等事項	議題 (1) 令和5年度富津市国民健康保険事業計画(案)について (2) 令和5年度富津市国民健康保険事業特別会計予算(案)について (3) 富津市国民健康保険事業特別会計中期見通しの中間報告について
5 出席者	委員 齊藤千代子 平野順子 齋藤茂 浅野英治 大島拓二郎 福原敏夫 平野英男 福田好枝 三富敏史 事務局 高橋恭市 坂本秀則 平島光洋 平野和行 能城和也 地引憲太郎 鹿島亜希子 内山いずみ
6 欠席者	委員 金井徳彰 竹内修 熊切篤 荻木圭
7 公開又は非公開の別	公開・一部公開・非公開
8 非公開の理由	
9 傍聴人数	0人(定員5人)
10 所管課	健康福祉部 国民健康保険課 電話 0439(80)1271
11 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

能城係長	(会議前諸連絡) 資料確認等
福原会長	(会長挨拶)
高橋市長	(市長挨拶)
福原会長	それではしばらくの間、議事進行をさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。 それでは諮問事項の「令和5年度富津市国民健康保険事業計画(案)について」を議題といたします。 事務局の説明をお願いいたします。
平野係長	(議事1) 資料のとおり説明。
福原会長	ありがとうございました。 事務局の説明は終わりました。この議案についての質問を受けたいと思います。この件について質問ございますでしょうか。
浅野委員	13ページの先ほど市長さんからもお話いただきました、②特定健診の動機づけメッセージ。これ、私も貰っているはず、4年度からやっているの、貰えていると思うのですが、ちょっと簡単に説明していただければと思います。どんなものですか。
地引課長	ご指摘のありましたAIを活用した動機づけメッセージについてですが、AIが情報を分析して、複数種類の葉書から、その方に見合った内容のものをそれぞれ送付させていただいております。ですので、対象者の皆さんが同じ内容の葉書ではなく、過去の健診歴や健診結果の内容等の情報をAIが分析し、その方がどういうメッセージを受け取ったら健診を受けてくれるだろうということを判断した内容の葉書で、対象者の方にお送りさせていただいております。
浅野委員	そうすると今までの封筒の中に織り込みじゃなくて別の形で。
地引課長	葉書ですね。
福原会長	よろしいですか。 他にいかがでしょうか。
齊藤千代子委員	全体的なところからも少しずつ関わってくるんですけども、今の13ページの②番の中にもある、そのコロナ禍で低迷した受診率というの

もあるんですけれども、国民健康保険に入っている加入者さんについてもそうでしょうし、今回のこのコロナに関して失業された方とか、そういう方がたくさんいらっしゃるというお話はマスコミ等で聞いているんですけどね、富津市の場合はそういう方っていうのはどのくらいおいでになるのか。それが8ページの資格の重複する実態があるというふうになると思っていますので。すごくね、市役所の職員の方は細かく色々なことを分析していらっしゃるっていうのがよくわかったんですよ、見せていただいてね。だけど今言った特に今ですから、コロナに関しては、その辺の実態はどうなのかっていうのを、お聞きしたいと思います。

平島課長

お答えいたします。

国民健康保険の被保険者でいますと、失業された方ですとかそういった方に対して減免制度がございます。今回コロナで減免されている方が3名になります。

その他には実際に給与をもらえなくて傷病手当という制度もありますので、そういった方のほうがまだ多くなっております。減免制度は3名とのことであります。

齊藤千代子委員

3名というのは近くの四市の中で比較してみると多いですか。どうでしょうか。

福原会長

ただいまの質問に対しての答弁を求めます。

今の答弁で3名という答弁がございましたけれども、他市と比べての比較ではいかがでしょうかという質問です。

平島課長

近隣を聞いたわけではないのですが、被保険者の規模からいって、富津市の方が少なくなっているのではないかなというふうに感じております。

福原会長

よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。

平野英男委員

ジェネリック医薬品のことで7ページ、80%を目標ということで、冒頭の市長の挨拶のところでも健診の受診率とか保健指導実施率のことをお話いただいたのですが、目標値に対してもう少しというところですが、県内で比較するとジェネリック医薬品の普及というのは、富津市はどれくらいの位置にあるのか、分かれば教えていただきたいと思えます。

平島課長

手元に今資料をすぐ探し出せなくて、県内の位置はわからないのですが、令和4年3月の数値が一番新しく出るんですけれども、それは今現在79.0%ということになっておりまして、80%が国の目標値ということですので、ちょっとそれを下回っております。併せて、保険者努力支援制度というのがありまして、ジェネリック医薬品の利用の多い市が高得点になり、交付金をもらえるのですが、富津市に関してはその点数が低いものですから、それから考えますと、県の中でも平均以下であ

るというふうに考えております。

福原会長

よろしいですか。
他にご意見等ございませんか。

よろしいですか。

皆さん、令和5年度の事業計画ということで遠慮なしにご意見質問を出していただいてと思いますけれども、他にごございませんでしょうか。

齊藤千代子委員

加入していない人たちへのものなんですけど、企業等で違う保険に入ってる方もいるんですけど、全く入っていない家庭もありますよね。

そうすると医療費の支払い、病院にかかったときにお金が出るのも高かったりして大変であることも、承知してるんですけども。

今回コロナにも関わってですけど、さっきの3名の方とあとは、その他にいらっしやると聞いたんですけど、特定健診ですけどね、国民健康保険に入っていない人は法律上受けることはできないんですかね。

例えば何て言うかその健診を受けることに関して、有料にして、検査を受けることに関しては有料ではあるけれども国民健康保険に入っていないか受けるか、何かそういう方法も通るといいかなと思ったんですけど、法律上駄目ならばそれはしょうがないことなんですけど。

福原会長

ちょっと整理させていただきます。齊藤委員のまず富津市民だけでも、国保も含めて未加入者ということでよろしいですね。そういう方がまずいるかどうか。そういう人がいるとすればどういう対応ができるか。これについて質問に答えていただきますでしょうか。

平島課長

健康保険制度に関しましてはご承知の通り、国民皆保険制度というふうになっておりますので、協会けんぽですとか、あるいは企業の健康保険組合の方に入れない方は国保に入ることになりますので、必ずどこかの医療保険、健康保険に加入されるということになります。

齊藤千代子委員

実際、今現在2023年においてどうなのかって言われるとちょっと私は自信がないんですけども、かつて自分が職に就いていたときに自分に関わっていた家庭が、お金が払えないから国民健康保険には入っていないということで、お父さんも会社にはその保険には入っていない。本当にもう全く保険には入っていないという、保険証がない、そういう家庭があったんですけども、そういうのは富津市にはないということでしょうか。

福原会長

説明があった通り、日本は皆保険で国民健康保険があって、職場に行く人は職場の方の社会保険に入って、扶養家族もそのどちらかについていくから、無保険者というのは基本的にはいないはずだと思うんですけども。

- 平島課長 生活保護の方に関しては、保険証が出ていない場合がございますけれども、その生活保護の中で必要な医療は受けられるということになっておりますので、もし健康保険証を持っていない方がいれば、そういうことが考えられます。
- 齊藤千代子委員 生活保護を受けるってということも手続きしていない。これっていうのはないんですかね。実際のところ。
- 福原会長 我々が考えても、生活している家庭については、どこかの保険に入っているかと思うんですけども。
- 齊藤千代子委員 そう思っていたんです。ところが、そういってもないって家庭もあるってことを知りましてね。富津市の場合はそこまではまだないっていうことならばそれはそれで一つ安心です。
- 平島課長 国保の加入資格があるんですけども、実際には国保税を払ってなくて、保険証を持っていらっしゃらないで、いわゆる資格証を持っており、病院で10割負担になってしまう方はいらっしゃいます。そういう方がもし、国保の窓口にご相談にいらっしゃった場合、納付相談とか、そういったものをして、緊急に医療給付が必要であれば、短期の保険証を発行するということがございます。
- 福原会長 よろしいでしょうか。
他にございませんでしょうか。
- 平島課長 すいません、先ほどジェネリックの件で資料がなくて、お答えできなかったことがあります。
県内では、54市町村中32位、先ほど言いました令和4年3月時点で79%ということになります。
一番高いところは旭市になりまして86.6%。ちなみに一番低いところで鴨川市が74.4%ということになります。
- 福原会長 他に意見はございませんでしょうか。
- 齊藤千代子委員 14ページも入りますよね。(5)の③なんですけれども職員の研修についてですけど、これに研修に関してはここに書かれていることに対して大いに奨励したいと思います。
そして、富津市の先程も言いましたけれども、職員の方はとても勉強なさっていて、前の方にいろいろ書かれていることも細かく、結構鋭くいろんなことにやってらっしゃるとか国民健康保険が終わった後、直接手渡しで話をするとか、そういうような内容がありましたので研修することもそうだし、実際職員の皆さんがやってらっしゃることもすごい深いものがあると思いましたので、この研修についてはちょっとお金がか

かったりすると思うんですけども、たくさん推奨したいと思います。

福原会長 これは答弁でよろしいですね。

齊藤千代
子委員 いいです。

福原会長 これについて事務局は何かございますでしょうか。

平島課長 今の研修については、ここにあります県ですとか、それから国保連で定期的ないろいろな研修をやっております。今日お配りしました房総の国保、そこにも裏の方に研修の内容が書いてある場合がございます。
職員同士の研修なんですけれども、これについては年度当初が主になんですけれども、各職員が作りましたマニュアルに沿って、時間外に、仕事が終わった後に集まって、勉強会を開いている状況でございます。

福原会長 その他ございませんでしょうか。

平野順子
委員 いつも資料を見させていただいて、非常に具体的に作成されているな
っていうのを感じております。

具体的な対応策について、(1)から(5)、(5)はその他の取り組みですからいいですけども、一応詳しいことまで私、どうしても読み取れないので前年度っていうかそういった取り組み等を一応読み合わせは自分なりには多少の勉強はして、いつも参加しているんですけども、文章で見る限りでは、もちろん非常に具体的に取り組みが書かれていて、やっぱり文章で書くと、ここまで書くのはすごい大変なことなのかなって思います。

でもほぼ方向性としては前年度と取り組みというのは同じ方向ですよ。どれをとってのもっていうか、少し変更点があったようですが、文章を読んでも限りでは自分もその細かいところは読み取れなくて、変更点があったんだってさっきちょっと思った次第なんですけれども。

その中で本当にどれもこれも非常にご苦労される点もあったり、努力されている点も非常にわかったりするんですけども、(4)の保健事業の取り組みについては、ちょっとしたところでも何か付け加えがあったりしたんで非常にここすごい力入れて、今年度も5年度もやるんだななんていうのが、例えば小さなところですけども、継続して受診した被保険者に対して記念品をとありますよね。そういったちょっとしたことでも他にもありますけれども、何かちょっと強調して来年度、5年度もやっていくんだっていうものがそういう明記されていると非常にわかりやすかったですね。

でもその他は本当によくわかるんです。こういうことやってここまでやっぱり文章化したりするとなかなかこれ以上の具体的なものっていうのは、難しいだろうなって思いながら。

それで何が言いたいかっていうと、このたくさんの明示していただきました取り組みの中で、5つといても主に3つだと思うんですけども、特にひとつということはないと思い、みんな重点的なものだと思う

んですけれども、その中で特に何か重点化したいものとか、実際に取り組みを実践していく上で苦慮しているものっていうか、なかなか本気でやってるんだけど、成果が上がらない、本当に困っているというか、そういった具体的なことをちょっと少しでもお話いただければ、実感として委員として何か受け取れるかなと思いますので教えていただければと思います。

福原会長

ただ今の平野委員の質問に対しての答弁をお願いいたします。

地引課長

先ほどから特定健診につきまして、話題に触れていただいておりますが、その特定健診の結果を活用し、体の理解をしていただくため保健指導にも取り組んでおります。

特定保健指導指導率については、6割を超えていますが、やはり保健指導の内容がまだ充実していないと感じております。

保健指導には、私ども専門職である保健師や栄養士が指導に当たっていますが、その中でも指導を受ける市民の方に対して、相手の立場に立って指導内容を考え、また、対象者の方が考えていること等を理解し、考えを一致させていくことが重要なのかと思います。

保健師から日ごろ話を聞いていると、対象者の方とまずお会いできること、会っていただけること、更に、保健指導の内容を理解していただくことはなかなか難しいことと聞いています。

保健指導で保健師や栄養士が伺った際には、チャンスが与えられたと思っただき、お付き合いをお願いしたいと思います。

保健師や栄養士と話すことで、納得され医療機関に受診される方もおります。市民の方の気持ちを受け入れながら、今後とも継続して丁寧な指導に取り組んでいかなければならないと考えていますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

福原会長

よろしいでしょうか。

平野 順子
委員

保健指導への取り組みについて、事業への取り組みについては、よくわかりました。

(1)(2)(3)の中でどれか一つぐらい教えていただきたいです。

平島課長

その他に特に3点ほどございます。

まず、9ページの、(2)①国保税の適正賦課というところなんですけれども、そこに来年度、5年度から税率の改定を、引き上げを行いますというところで、皆さんに税率の改定、税率の引き上げを理解していただく、周知するというところもそうなんですけれども、税率が高くなるということはやはり病院にかかり、医療給付費が多くなると、それを賄う保険税も必要になるというところも併せてご理解いただくというようなこともアピールしていくというところが一つ。これを重点的に周知しなければいけないなというふうに思っています。

それから、8ページの4の(1)②、被保険者資格の得喪の届出の勧奨がございまして。先ほども社会保険の話も出てきましたけれども、社会保険から国民健康保険に移るときに、どうしても手続きを忘れてしまって、さかのぼって課税になって、それが払えなかったりとかそういうこ

ともありますので、できるだけ今マイナンバーを用いたオンライン資格などがありますので、そういったものを上手にを使って、できるだけ早くそういう方をキャッチして届出勧奨することを、重点的に取り組んでいこうと思っております。

それからもう一つなんですけども、これにつきましては14ページの(5)の②の広報活動なんですけども、福祉・国保・介護ガイドブックということで、健康福祉部の管轄をまとめましたガイドブックを令和5年度に作成予定ですのでこちらも、皆さんに見やすいようにわかりやすいように作っていこうというふうに考えております。

福原会長

よろしいでしょうか。ありがとうございました。
他に意見ございませんか。

齋藤茂委員

私もこちらに臨むに当たっていつも前年度、その前の過去2か年の議案書提案書を見ているところであります。そういう中で、やはり内容が前より難しくなったっていう、いわゆる国民健康保険そのもののあり方も含めたその制度そのものが揺るがしかねない状況が一步近づいている。それゆえに、国から出ているものも県から出ているものもかなり難しくなった。

でもそういう中で富津市が具体的にわかりやすい表記をしていこうと、そういう姿勢は私達に伝わっています。そこでより効率的に、例えば今年度と前の年度と、大きくこんなところは努力して変わったよというところを、前のいつの年度だったか、赤く、その部分だけは赤く文字表記をされていた時期があったと思います。

ですから、この部分については本年度、前年度と違って新しく努力しましたと、その部分を朱書きの赤で表記されると、よりやっぱり私達へのまた訴え方も複雑なものをよりわかりやすくして、市の努力がわかってくるかなと、そんなところを思いました。取り組みされていることには感謝いたします。それをより具体的にわかるようにするには、赤く朱書きにその部分だけを改める、そういう方向をまたご検討いただければありがたいなと思っております。

平島課長

今後作成に当たってぜひ参考にさせていただきたいと思っております。
ありがとうございました。

福原会長

他にございませんか。

質問もないようですので、以上で審議を終了します。

諮問事項の「令和5年度富津市国民健康保険事業計画(案)について」は諮問があった通りの旨、答申することにご異議ございませんか。

異議なしと認めます。

それでは、諮問事項「令和5年度富津市国民健康保険事業計画(案)」についてはこの旨を答申いたします。

ありがとうございました。

次に諮問事項の「令和5年度国民健康保険事業特別会計予算(案)について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

能城係長 (議事2)
資料のとおり説明。

福原会長
ありがとうございました。
以上で事務局の説明は終わりました。
この議案についての質問を受けたいと思います。
質問ございませんでしょうか。

齊藤千代子委員
20ページが一番上の出産育児諸費の件ですけれども、42万円から50万円ということなんですけれども、もう少し細かく内訳というか、それを知りたいんです。

平島課長
お答えいたします。
こちら50万円については国が積算をしているんですけれども、出産一時金を50万円と設定した根拠ですけれども、従前については公的病院の平均出産費などを勘案して42万円というふうに決定してきました。ですけれども、今回は、改正に当たって、公的病院、私的病院、診療所の全施設の平均出産費用が47.3万円でありますのでそこに出産費用上昇率を踏まえて、令和4年度の費用を48万円と国の方で積算しております。
そこに、分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児とその家族の経済的負担を保障いたします産科医療補償制度というのがあるんですけれども、その掛け金が1.2万円になります。
その1.2万円を足しますと全部で49.2万円となることから、出産育児一時金の額を50万円と設定をしております。

齊藤千代子委員
わかりました。
国からのあれだけじゃなくて、富津市の状況を考慮しているということがよくわかりました。

福原会長
他に質問ございませんでしょうか。

三富委員
2点ほどお伺いさせていただきます。
資料で言いますと、18ページは説明で、15ページの表になりますけれども、国民健康保険税につきましては冒頭で高橋市長から挨拶がありましたように、後期高齢者に移行する割合がすごく多いという中で、按分率の引き上げにより8,000万円に増額を見込みました。さらに1.7ポイント収納率もアップしているという説明ありますけれども、実際のところ後期高齢者に移行した割合というのはどの程度富津市はあるんですか。

平島課長
令和4年度の最新の数字ですと、後期の方に移る方ですけれども、月平均50人程度4月から12月で動いております。

三富委員

ありがとうございます。

そういった構造的な問題がある中で、予算額を見込めるということはずごくやむを得ないことだと思います。

もう1点なんですけれども、15ページの第4款のところでは先ほどからあります、特定健康診査等事業の関係で一番下の段の補助金と下から2番目の負担金というものの定義について、摘要を見ますとほとんど同じ記載なんですけれども、その違いを今一度確認させていただければと思います。よろしくお願いします。

福原会長

いかがでしょうか。

地引課長

概要欄にも書いておりますが、まず負担金につきましては、特定健診と特定保健指導に関する費用に対して負担金が出ます。また、下段の健康増進法に基づく保健事業については、国が定めた特定健診項目以外に、保健指導で活用するために必要な検査項目を追加して実施したものに對しての補助金と理解しています。

三富委員

わかりました。

そうしますと、令和4年度はそういった健康増進事業に関する手続き的な問題なのかもしれないけど、ゼロっていうその辺が理解がしがたかったんですけれども。

地引課長

令和5年度に新たにこの補助金の交付対象になったというところでございます。令和4年度は対象外です。

三富委員

わかりました。ありがとうございます。

福原会長

その他、いかがでしょうか。質問ございませんか。質問もないようですので審議を終了します。

諮問事項の「令和5年度富津市国民健康保険事業特別会計予算（案）について」は諮問のあった通りとする旨、答申することにご異議ございませんか。

異議なしと認めます。

それでは、諮問事項「令和5年度富津市国民健康保険事業特別会計予算（案）について」その旨を答申をいたします。

なお、答申書の書面については私に一任していただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

ご異議ないものとして決定させていただきます。

ありがとうございました。

次に報告事項「富津市国民健康保険事業特別会計の中期見通しの中間報告について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

平島課長 (議事 3)
資料のとおり説明。

福原会長 事務局の説明は終わりました。
この案件について何か質問等ございますでしょうか。またご意見でも結構です。

それでは、質問もないようですので、この議題を終了いたします。

議事については以上であります。委員の皆様から他に何かございますでしょうか。何かお気づきの点等ございましたらどうぞお願いをいたします。

他にございませんか。

ないようですので次に次第の「5」になります。その他ですが、事務局から何かございますでしょうか。

能城係長 (諸連絡)

坂本部長 (諸連絡)

福原会長 事務局の方はよろしいでしょうか。
ただいま報告がありましたけれども、再度委員の方、聞いた中で何かございますでしょうか。ございませんか。
特にないようですので、この報告を終了いたします。

以上をもちまして、令和4年度第3回富津市国民健康保険事業運営協議会を閉会といたします。

本日は大変どうもありがとうございました。

(閉会 15 : 20)